

京都市告示第 287 号

生活保護法第50条の2の規定により、次の医療機関及び施術者から変更、廃止及び
辞退の届出がありました。

平成17年7月29日

京都市長 榎本頼兼

医療機関所在地変更

名 称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
(医) 社団洛和会・訪問看護 ステーション花山	山科区日ノ岡石塚町 13・大成ハイツ1 10	山科区日ノ岡石塚町 54番地2	平成17年6月1日

施術者所在地変更

施術者の名称	施術所の名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
富奥 ケイ子	富奥治療院	西京区上桂宮ノ後町 11秀桂荘内1階B 号室	西京区上桂前田町3	平成17年6月7日

医療機関廃止

名 称	所 在 地	廃止年月日
梅田医院	中京区西ノ京北円町59	平成17年5月17日
児嶋医院	下京区大宮通仏小路下ル五坊大宮町80 新日勝ビル4階	平成17年5月31日
恒村医院	左京区聖護院山王町43番地6	平成17年6月5日
嵯峨野医院	右京区嵯峨野有栖川町1	平成17年6月1日
広兼医院	伏見区大阪町602	平成17年5月21日
安達医院	伏見区醍醐新町裏町1番地2	平成17年5月31日
溝川歯科医院	山科区四ノ宮神田町20	平成17年6月6日
カキノキ薬局	左京区吉田下阿達町36	平成17年4月7日

施術者廃止

名 称	所 在 地	施術者	廃止年月日
(有)鴻理学研究所 光明治療院	上京区烏丸通上立売上ル柳図子町328番地3	斎藤 武次郎	平成17年4月30日
(有)鴻理学研究所光明治療院	上京区烏丸通上立売上ル柳図子町328番地3	上田 圭悟	平成17年5月31日

医療機関辞退

名 称	所 在 地	辞退年月日
(医) 森歯科医院	山科区西野山射庭ノ上町108	平成17年6月30日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)